

反障害通信

25. 8. 18

178 号

「社会主義者」と優生思想

優生思想の確立期において「社会主義者」が（も）かなりの役割を果たしたとかいう言説があります。日本で優生思想を体現したあの悪法「優生保護法」の成立に尽力したのは、「社会党」系の国会議員だったという話もあります。そして、安楽死法の制定策動をしていたのも、自民党に移ったとはいえ、「社会党」系だった議員がいたという事実はあります。

そもそもこれらの言説は、詞の定義もきちんとなさない中で起きていることです。

そもそも「社会主義」とは何か？

そもそも「社会主義とは何か？」ということがあいまいになっているのです。ロシア革命で、「社会主義国家」が成立したという言説があるのですが、レーニンは世界革命なしに社会主義の進展はないと押さえていたのですが、ロシア革命が世界革命へと展開していく回路を失って、新経済政策へ移行したときに、これは国家資本主義だと言っていたのです。それをスターリンが一国でも社会主義建設は可能だとして、ロシアが社会主義を定立したとしたのです。社会主義とは、マルクス／エンゲルスの的には、これはむしろエンゲルスの定義であろうと思うのですが、共産主義への初期的過渡的段階だという定義があるのですが、武装蜂起的なことも含め権力を奪取し、プロレタリア独裁を打ち立て（これはロシアにおいてはソヴィエト労農独裁だったのですが）、そこから世界革命へつながる社会主義の定立へと企てたのですが、ドイツ革命の敗北などという中で挫折し、レーニンの死の中で、そもそもレーニンの中央集権制や革命の防衛の名の下に秘密警察を設立し、また農業政策の貧困の中で、労農独裁が維持できず、結局ソヴィエト独裁が党の独裁に変節し、国家資本主義の頸城に囚われてしまったのです。それを、権力掌握の疑心暗鬼の塊のスターリンがその負の側面だけを純化させ、アーレントのいう全体主義的体制を作り上げたのです。

そもそも、わたしが認識論的に援用している廣松さんは、マルクスは「社会主義」ということばをほとんど使っていないと指摘しているのですが、「共産主義の初期的段階としての社会主義」の意義があるとしても、それは、資本主義の頸城からいまだ脱し得ていない段階であって、そこから、どうやって共産主義志向を維持し展開していくかが問われることなのです。それをスターリンのように、一国社会主義が可能だとしてしまっただけでは、共産主義志向を破棄してしまうことにならざるを得ないのです。

そのようなこととして、「社会主義者」の優生思想とは、資本主義の頸城から脱し得ていないところで起きてくる、共産主義志向を喪失した括弧付きの「社会主義者」でしかなく、そもそも、「共産主義の初期的段階の社会主義」が共産主義志向を維持しようとするならば、社会主義と優生思想はアンチノミーでしかないのです。

そもそも「優生思想」とは何か？

「優生思想」というと、今、国家賠償へと進んだ、断種や堕胎などの優性手術や、ナチス

のT4計画などの「障害者」抹殺などを想起するひが多いのですが、それらは、謂わば、海に浮かぶ氷山の表に出ている部分で、水面下の巨大な部分として、資本主義的競争原理があるのです。受験ということの中で、学業の成績で比較され、差別選別されていく、それらの構造自体が、優生思想を形成しているのです。小さい頃から、受験ということで、日頃の成績を競い争わされ、常にどちらが上か下かを比べてしまう、どこの大学出身かみたいなことも常に意識してしまう。そんなこと総体が優生思想なのです。

そのことから脱するには、競争原理で成り立っている資本主義社会そのものを問い、資本主義社会そのものを止揚していくことの中にしか、過渡的な試行錯誤しかないのです。

かつて、日本の反差別運動を牽引した部落解放運動において、「社会にある差別意識を空気を吸い込むように身に付けてしまう」という定理がありましたが、その差別意識から逃れること容易ではないのですが、それでも、なしていくせめぎ合いの試行錯誤の実践こそが必要なのです。

世界観から「優生思想」を問い直す

今、コモン(とりあえず「公共財」という訳)という詞(註1)が、更めてとり上げられ広がりを見せています。それはヨーロッパの水道事業で、新自由主義的民営化が進む中で、結局事業が民衆にとって劣悪な状況になり、再び公的なものとして取り戻すことが起きています。資本主義の原理は「我が亡き後に洪水よ来れ」で、金儲け主義にまかせてはインフラなどは劣悪になるのです。ですから、インフラなどの公共財は公的なこととして措くことなのです。

ここから、そもそもひとが蓄積してきたインフラのみならず、情報・知的財産なども、コモンとしてとらえることではないか、さらに、公的な蓄積を、「個人」がインプットしていくところで、「自らの能力」という物象化が起きるのですが、この「能力」ということも、ひとの総体的コモンとしてとらえることではないか、というとらえ方もでてくるのです。

そのような考え方からすると、「どちらが能力的に優れているか」と競い合うこと―「優生思想」自体が、ひとつの錯誤のようなこととしてしかとらえられなくなるのです。

反差別から新しい社会への道筋を探る

さて、どうして人類は戦争をなくせないのか、という命題が今特に浮かび上がっています。そもそも支配者が、支配の体制を維持するために暴力装置としての共同幻想体としての国家があり、国家主義を煽ることによって差別排外主義的に分断していく構造があり、そして資本主義の体制の維持のために継続的本源的蓄積(註2)としての差別が必要になるのです。その差別の極としての戦争も国家＝支配の構造として必要になるのです。そもそも差別を煽るひとたちは、ひとが差別社会の極としての殺し合う社会を推奨するのでしょうか？ だから、逆にいうと、反差別というところから、そもそも支配の構造としてある階級社会そのものを止揚していくことが今こそ問われているのです。そして、これまでの社会変革運動がそもそも反差別ということをきちんと立てられなかったが故に、運動が潰れていった歴史をとらえ返し、反差別ということを基底に据えた運動が今、必要になっているのです。

(註)

1 「たわしの読書メモ・・ブログ 621／・岸本聡子『水道、再び公営化！ 欧州・水の

闘いから日本が学ぶこと』集英社（集英社新書）2020」「たわしの読書メモ・・・ブログ 620
／・斎藤幸平『ゼロからの『資本論』』NHK出版（NHK出版新書）2023」

2 「たわしの読書メモ・・・ブログ 550／・ローザ・ルクセンブルグ／長谷部文雄訳『資本蓄積論 上・中・下巻』岩波書店（岩波文庫）1934」

（み）

（「反差別原論」への断章）（106）としても）

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 178 号」アップ(25／8／18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年4月初めに1年ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV．F〔廣松ノート〕
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『存在と意味 第一巻』をアップしています。
<http://www.taica.info/hironosoni.pdf>

読書メモ

連載中の〔廣松ノート（8）〕の『存在と意味2』の4回目。

たわしの読書メモ・・・ブログ 706〔廣松ノート（8）〕

・廣松渉『存在と意味2—事的世界観の定礎』岩波書店 1993（4）

第一篇 用在的世界の四肢構造

第一章 用在的分節態の現前と財態の二要因

第三節 財態の第二肢的価値

（この節の問題設定—長い標題）「財態の第二肢たる「意義的価値」は、あくまで「実在—価値」関係の「項」なのであり、それは「実在的所与」が「単なるそれ以上の或るものとして妥当する」という関係規定においてのみ「意義的価値」なのである。この第二肢的価値は、第一肢的実在とは端的に存在性格を異にし、非実在的（「イルレアル」のルビ）＝理念的（「イデアール」のルビ）な或るものとししか差当り言いようのないのだが、財態を財態たらしめる所以の对象的規定性として存立する。——価値の所識は、間主観的非実在的＝理念的存在性格の或るものとしては意味的所識の一部類であるとはいえ、実践的関心性の構えに対して現前するものであり、積極的（「ポジティヴ」のルビ）または消極的（「ネガティヴ」のルビ）である。」 44P

第一段落——「主観—客観」図式に仮託するかたちで、価値の正負双極性の問題や、価値的所識の非実在的＝理念的存在性格の問題の暫定的な討究 44-5P

(対話①)「意義的価値についての十全な論攷は第三卷(「文化的世界の存在構造」)に持ち越さざるをえないが、実践的世界の存在構造を見定めるうえで必要最小限の議論を本巻内の幾つかの節で適宜暫定的に試みておかねばならない。」44P

(対話②)「本節においては、既成理論と接点を有たせつつ、後論において内在的にそれを批判・止揚するための方略という含みもあって、「主観—客観」図式(さしあたり「価値意識作用—価値意識対象」という図式)に仮託するかたちで、ひとまず議論を進め、価値の正負双極性(積極・消極の反対方向的性格規定性)の問題や、価値的所識の非実在的＝理念的存在性格の問題を暫定的に討究しておこう。」44P

(対話③)「価値と一口に括しても多種である。価値について論考するにあたっては、一定の分類の整序も当然必要になってくる。が、学説史上の實際を慮るに、真・善・美・聖といった直截な種別だけでは処理しきれず、例えば、心情価値・行為価値・人格価値……といった価値の担い手(「トレーガー」のルビ)に即した分類や、生命価値・効利価値……といった機能性に即した分類や、その他さまざまな視角からの分類が併せておこなわれてきた。われわれ自身、後論において価値の分類の整序を企てる際には、幾つかの副次的な視軸をも持込むことによって、旧来の分類との離・接を見え易くする予定である。また、価値の正反・大小・高低ばかりでなく、強弱(軽重)の関係をも扱い、価値判断や価値判断性推理を扱う場面では、肯定・否定と積極・消極とを単純に対応づけるのではなく、排中関係の処理に関連して“価値中立的なゾーン”をも導入する予定である。われわれは、価値に関しても「様相」の問題の勘案をすら要する。」44-5P

(対話④)「愛での当座の議論においては、しかし、財態の構造内的契機をなす価値の固有性を顕揚し、実在的な所与とは端的に区別さるべき価値の存在性格を確認しておくことが、喫緊の課題である。われわれとしては、この課題に応えるに当り、実践的関心態度・評価作用の位層的区分との対向的に価値対象性の位層的区分を設ける流儀で、概観するところから始めよう。——本節では、ひとまず現象学派の謂う「志向的意識作用—志向的価値対象」の構制に略々仮託する手法で議論を運んでおきたいと念う。(後論に至って「志向作用—志向対象」という構制そのことの孕む物象化的錯認を剔抉し、価値の非実在的＝理念的存在性格なるものの謎解きをもおこなう。が、そのためにも、まずは物象化的錯認に陥っている日常的価値体験に即した記述的分析を先立てておくのが順路である。)」45P

第二段落——物象化的錯認に陥っている日常的価値体験に即した記述的分析の表示風提示
45-6P

(対話①)「(1)興発的価値感得(歓好—嫌厭)／(2)較認的価値評価(撰取—貶置)／(3)慾動的価値希求(渴仰—抑斥)／(4)当為的価値応対(促迫—禁制)／(5)期成的価値企投(追求—忌避)／(6)照会的価値判定(適盈(「じゅう」のルビ)—反虧(「か」のルビ))／(7)述定的価値判断(承認—否認)」45-6P

(対話②)「右を一覧頂ければ大凡の構案は察知されよう。但し、これは必ずしも価値の分類ではない。また、価値の発生論的順序と厳密に対応するものではない。」46P

第三段落——(1)興発的価値感得(歓好—嫌厭) 46P

(この項の標題)「(1)興発的価値感得(歓好—嫌厭)」46P

(対話①)「世界現相は、第一節で指摘したように、汎通的に表情価(情動興発価・行動誘発

価)を帯びた相貌で現前している。謂う所の「情動興発価・行動誘発価」を一括して「興発的価値」と略称する。興発的と謂うのは情動的覚識や行動的性向を興発することに徴してであるが、しかし、この興発そのことは実在的事件たるにすぎず、生理・心理学的な見地からは一種の因果的事象たるにすぎない。この因果的・実在的な事象は、価値なるものが惹き起こすわけではなく、生理心理学的な見地で言えば、与件的財態の実在的所与契機と実在的主体との反応において成立する事件であって、それ自体は価値的ではない。(「情動興起価」「行動誘発価」なるものは、正規に言えば、情動や行動を興発する価値ではなく、一定の情動興発態勢や行動誘起態勢において現認される価値の謂いである。但し、価値感得を感受して仮託する記すさいには、宛かも価値なるものが触発するかのごとき表現になることもやむをえないであろう。)また、情動的覚識や行動的性向は、単なる主体内部的実在状態と目される限りでは、**第二節**において主観価値説を検討する論脈で指摘したところから知られるように、これまたそれ自体では価値的ではない。情動や性向の視向対象(より詳しく言えば情動的覚識や行動的性向を興起・誘発する認知的視向対象)が、一定の評価作用を受けることによってはじめて、情動・性向の質や評価の作用性質に見合う価値性を“受け取る”のである。尤も、価値性の“取得”とか“帶有”とか、言葉に窮してこのような表現を仮りに採ってはいるが、それは決して価値なるもののレアルな授受の謂いではない。情動・性向が歓好的または嫌厭的な視向態勢(「ツーヴェンドウング」のルビ)においてあることにおいて甫めて(より剴切に言い換えれば、歓好的または嫌厭的な視向態勢の相で感得されることにおいて甫めて)当該の視向対象が積極(正)(「ポジティヴ」のルビ)または消極(負)(「ネガティヴ」のルビ)の価値を帯びていると言われうるのである。このさい、しかし、歓好的または嫌厭的な視向態勢での感得において甫めてとは言っても、二段階の意識意識過程が継起的に生ずると言うのではない。評価が第二段階として累加される場合もあるが、今問題の表情性感得の場面においては、概して歓好的ないし嫌厭の視向相での感得が直截に現成している。しかも、ここでは、外なる与件の対象と内なる情感的内容といった“空間的”分離性は現識されておらず、所与現相が直截に歓好的ないし嫌厭的な種々の情感性において感得される。このような感得相にある現相を、分析的記述の見地から、興発的価値性を帶有していると謂い、そこでの歓好的・嫌厭的な志向対象性を興発的価値と呼ぶ。」46-7P

(対話②)「尚、表情価を帯びる現相は、いわゆる知覚性現相ばかりでなく、表象でもありうるし、一定の準反省的態度や反省の態勢においては、いわゆる気分・感情・情動のごとき心態もそれ自身が歓好的・嫌厭的な視向対象たりえ、以って興発的価値性を負荷(「トラウゲン」のルビ)しうる。」47P

(小さなポイントの但し書き)「歓好的・嫌厭的という奇異な用語(著者の真意からすれば、「歓向的・嫌退的」ないし「歓進的・厭退的」とでも表記したいところ、それでは奇態に過ぎるため「歓好的・嫌厭的」という用語法を採っているのだが)、この概念の内容と身分についてコメントを挿んでおこう。／学説史上、情動の分類の位置づけは諸家の苦心の種(「たね」のルビ)であった。W・ヴント Lust (快)Unlust (不快)という“単純感情”成分を基底に据えようとしたことは有名で有るが、H・シュロスバークの今では古典的な三次元軸は①pleasant-unpleasant(快—不快)、②attention-rejection(注意—拒斥)、③sleep-tention(休止

—緊張)となっている。この例に限らず心理学者たちが、情動を「快—不快」のスペクトルに配位できると考えていることが概して察せられる。快または不快が各種の情動に“成分”的に含まれているのか、快でも不快でもない中立的なゾーンをも認めるのか、快・不快はむしろ“随伴的”に感受されるだけなのか、この件に関しては見解が岐れうる。しかし、多くの論者たちが、情動を「快—不快」の座標軸上に配位できると考えていることまでは確かなように見受けられる。(日本語の語感で言えば、忿怒、恐怖、悲哀といった情動でさえ直ちに「不快」とは言えそうにない。が、おそらく、pleasant-unpleasant, lustig(楽)unlustig という欧語の概念は、日本語の「快—不快」よりも広義なのであろう)。——翻って、F・ブレンターノは、彼の有名な表象・判断・情意という新三分類において、情意の志向的作用を(用語法に若干の動揺はあれ、基本的には)「愛—憎」という対立性で特徴づけている。この「愛—憎」も広義であって、英語の like-disgust、好く—嫌うに庶いと言えるかもしれない。／われわれとしても、いずれにせよ、広義の pleasant-unpleasant 且つ亦、like-disgust の情動的意識態に見合う“志向作用”を立てることで当座の議論を運んでおきたい次第なのである。われわれの場合は、しかも、情動興起性と行動誘発性とは、反省的には分離しうるにせよ、如実の体験的事実性においては融合的一態相にあると看ずるのであるから、当の融合的一態相に即してそこでの志向的態勢を表わしたい。但し、“志向”といっても“純粋な意識作用”とやらではなく、生体的主体の“反応性向”とも謂うべき次元でそれを立てる。この要請に応えるべきものが「歓好—嫌厭」(より剴切には「歓向—厭退」の視向態勢であり、これの対向する(被)視向対象性として興発的価値という位層での正価値(積極的価値)と反価値(消極的価値)が措定される。／後論において、われわれは自ら、ここで仮託している「志向作用—志向対象」という構図を自己止揚するが、さしあたっては、正負の興発的価値対象性が“現前”していて「歓好—嫌厭」の“志向的作用関心性向”がそれへと関わるのであるかのように遇しておきたい。」

47-9P

(対話③)「興発的価値と茲に呼ぶものは、好(「す」のルビ)く又は逆に嫌うという態度の対象項の相で覚知されるものであって、歓(「よろこば」のルビ)しい又は逆に厭(「いとわ」のルビ)しいという情動的覚識態そのことではない。対象項の相で覚知されるのが一種の物象化的錯認であろうとも、当事者の直接的意識においては、それは対象における「好(「よ」のルビ)さ」又は「好(「よ」のルビ)くなさ」(広義の良・不良、この意味での「良さ」「悪さ」)として感得される。尤も、興発的価値は視向対象における「好き＝良さ」「好くなさ＝悪さ」として感得されるとは言っても、それは後述の価値判断(良否概念による述定的価値判断)とは異なり、単なる良さ又は単なる悪さの純粋感得ではなく、各種の規定性を具有する相での良さ悪さの感得である。(正確に言えば、現実成立しているのは各種具体相における感得なのであって、それら諸々の具体的規定性での感得を「歓好」または／および「嫌厭」という視向的態度(情動的反応態勢)の共通点で括することで「良さ」「悪さ」の感得と総称しているのである)。歓好・嫌厭される対象項としての興発的価値は、具体的・現実的には、単なる(純然たる)良さ悪さではなく、諸々の表情性・情調性、ひいてはまた、美醜・淨穢・善悪・聖俗といった特権的规定態での「好き＝良さ」「好くなさ＝悪さ」なのである。(但し、美・淨・粹・わび・さび・善・聖……という価値やそれらの反価値として括られるもの全

てが興発的価値に属する、と言うのではない。後述の「照会的価値」や「述定的価値」の次元に属する“部分”“分枝”もある)。——附言しておけば、財態は多重的に価値を負荷しうる次第であるが、一つの財態が種々の(時としての正負“矛盾”“葛藤”する)興発的諸価値を併せて負荷せる相で現前する場合もありうる。」49P

(対話④)「尚、興発的価値は視向対象項における各種の「好き＝良さ」「好くなさ＝悪さ」として(物象化して)感得されると言う際、視向対象項はいわゆる身体外部的知覚対象とは限らない。いわゆる内部知覚や体感は勿論のこと、いわゆる心象風景、回想や想像の表象態のごときも視向対象項たりうる。そして、一定の準反省的・反省的な態勢にあっては、情緒・感情・情調のたぐいも歓好的・嫌厭的な視向対象たりえ、以って興発的価値性がそこにおいて感得される場合がある。」50P

(対話⑤)「興発的価値は表情価に尽きるものではないが、その基底層は表情現相においていちやく見られるところであり(K・レヴィンの要求特性 *Aufforderungscharakter* やJ・ギブソンのアフォーダンスのごときも、歓向・厭退の対象性として、興発的価値性に算入できよう)、この興発的価値性は、舞台情况的有意義性の基層をなすことに鑑みて、実践論にとって重要であるのみならず、歓好的志向と嫌厭的志向の対立性が価値評価の正負対立性の原基形態をなすことに徴して価値論的にも重要である。とはいえ、しかし、価値論的にはこれは所詮最低位層をなすものにすぎない。(興発的価値の基底層は、発生論的にも最も初次のものである。但し、興発的価値の全てが発生論的に初次というわけではない。当人は直截に感得し、その歓好的ないし嫌厭的な覚知の被媒介的な機序に無自覚であろうとも、興発的価値の多くは被媒介的であり文化被拘束的でもある。興発的価値のうちには、発生論的には後次のものが、その被媒介性を自覚されぬままに、当人の直接的体験相では直覚的に感得されるようになっているものもある)。」50P

(対話⑥)「興発的価値の存在性格やその物象化される機序など、われわれはまだこの価値について論及すべき多くの課題を遺しているが、この課題に応える前に、議論の順序として、視野と論域を拡充しておかねばならない。」50P

第四段落——(2)較認的価値評価(撰取—貶置) 50-4P

(この項の標題)「(2)較認的価値評価(撰取—貶置)」50P

(対話①)「人々は、日常、歓好または嫌厭という視向態勢と相即的に正負の価値を区別するだけでなく、正価値であれ負価値であれ、価値どうしをおのずと比較している。無自覚裡の比較もあれば、自覚的な比較もある。が、価値の比較は、実在的規定性の認知的比較とは様態を異にする。なるほど、後述の「照会的価値判定」や「述定的価値判断」の位層にあっては認知的比較と共通な構制も見られるとはいえ、低位層の価値比較においては、撰取(「フォルツイーエン」のルビ)または貶置(「ナハビッツェン」のルビ)という視向態勢を介して対象的価値比較が現成する。」51P

(対話②)「価値の比較には、反省的に分別するとき、異種の価値間の優劣的高低の較認の場合と、同種の価値間の度量的大小の較認の場合とがある。撰取・貶置される価値が、異種の場合、撰取される価値をより高い価値、貶置される価値をより低い価値と呼び、同種の場合、撰取される価値をより大きい価値、貶置される価値をより小さい価値と呼ぶ。(異種の価値の比較とは言っても、価値という同類のもののどうしの比較、この意味で類的には同

質なものどうしの比較なのであるから、価値的高低の較認も一種の量的比較であると言うこともできる。)両項のいずれも撰取・貶置されることなく謂わば均衡するとき、異種の当該二価値は同等な価値、同種の二価値は同量の価値であると言う。」 51P

(小さなポイントの但し書き)「撰取・貶置という詞の説明に借口しつつ若干の敷衍をも挿んでおこう。撰取・貶置という詞は、マックス・シェーラーやニコライ・ハルトマンなどの Vorziehen—Nachsetzen の用法を踏んでの術語の心算である。字義に即して訳すれば「先に引寄せる」「後に置く」であろうが、敢えて「撰取」「貶置」と“訳”する。／先述の嗜好・嫌厭は、それぞれがいわば独立に成立するのに対して、「撰取／貶置」はあくまで雙関的比較の視向態勢であり、常に形影相伴う。但し、撰取と貶置とが常に必ず雙関的両項の相で併存的に明識されていると言うのではない。比較の与件的対象二項は併存的に明識されていても、その一方が撰取される際には、他方は(論理上は貶置されていることになるにせよ)必ずしも明識的に貶置されるわけではない。逆に亦、一方が貶置される際には、他方は(論理上は撰取されていることになるが)必ずしも明識的に撰取されるわけではない。つまり、比較対象的な二項は明識されていても、一方の項に関わる撰取(または貶置)の視向態勢(「ツーヴェンドウング」のルビ)だけしか明識されない場合がありうる。・・・「地」の無自覚化／撰取とはより強く嗜好することであり、貶置とはより強く嫌厭することである、と一応は言うこともできよう。だが、しかし、「撰取／貶置」はあくまで雙関的比較態勢なのであるから、貶置される項は必ずしも嫌厭される必要はないし、また、撰取される項も必ずしも嗜好される必要はない。「撰取／貶置」は「より強く嗜好／より弱く嗜好」のこともあれば、「より弱く嫌厭／より強く嫌厭」のこともありうる。／尚、いかに実践的関心性の具現であるとはいえ、さしあたり較認的な価値評価なのであって、撰取される価値(高い価値、大きい価値)の獲得とか、貶置される価値(低い価値、小さい価値)の改良とかいうような、狭義の実践を直ちに伴うわけではない。」 51-2P

(対話③)「較認的価値評価は、発生論上の初次局面では知覚的に現与の両(「ふた」のルビ)つの財態(個数的には三つ以上の場合もありうる)に即しておこなわれる。——現与の視向対象財態は、勿論、いわゆる“外物”には限られず、現在的体験心態のごときでもありうる。——が、やがて、一方の項は回想的・想像的な表象態である場合、ひいては両方の項が表象態である場合でさえそれが成立するようになる。」 52P

(対話④)「あまつさえ、論理構制上はあくまで両項的比較・較認の筈であるにもかかわらず、比較対照項が明識的意識野から欠落したまま、単一の与件的財態に関して、その有(「も」のルビ)つ価値の度合(謂わば濃淡の度、盈虧(「じゅうか」のルビ))が直截に評価されるようにさえなりうる。——この価値度合・盈虧の認定の高次位層は後述の「照会的価値判定」の一斑に属させてしかるべきであるが、その発生論的一前梯として、如上の事態を今問題の較認的価値評価の変様的一形態として茲に誌しておくことが許されると念う。——この機制によって、「立派な絵だ」「立派な字だ」「高級な宝石だ」と直截に評価したり、技倆の巧拙を直截に看取して「腕利(「き」のルビ)きだ」「ファインプレーだ」と評価したりする。更に言えば「高い価値」「大きい価値」ないしは逆に「低い価値」「小さい価値」という較認的評価価値である筈のものが個別単一財に謂わば“内自化”されて、「彼女は美人だ」「彼女は醜女(「ブス」のルビ)だ」(ママ)とか、「彼は大家だ」「彼は小物だ」(ママ)とい

た評価が直截におこなわれる。(これは実在的規定性に関して、例えば象を見ただけで「大きい動物」と見做し、紅雀を見ただけで「小さい鳥」と見做すたぐいと同趣の、比較関係規定の物象化的内自有化の一現象である。)」 52-3P

(対話⑤)「人々は、日常、「彼女は女ではない」(ママ)「あの大臣は政治家ではない」というたぐいの言い方をする。——このたぐいの認定、すなわち、存在上はAである主語対象が価値上はAではない(非Aである)という型式の認定、この高次位層は後述する「照会的価値判定」や「述定的価値判断」に属するであろう。が、その低次的位層は、発生論的にみて、較認的価値評価の一変様形態、すなわち、価値性の度合・盈虧の評価の一斑であるように思われる。——このさい、当の認定者は、彼女が女であること、大臣は政治家であることを承知しておりながら、女ではない(ママ)、政治家ではない、と認定しているわけである。これは一見“矛盾”“詭弁”のように見えようとも、実態においては矛盾でも詭弁でもない。けだし、そこでは、存在と価値とが、(すなわち、存在規定上の女・政治家と価値規定上の女・政治家とが峻別されているからである。」 53P

(対話⑥)「それでは、存在と価値とがどのように峻別されているのか、存在との区別における価値とはいかなるものであるのか、溯っては、価値の物象化的内自有化とはいかなる機制であるのか、更に溯って、そもそも、価値の比較とはいかなる構制であり、そこではいかなる構成要件が前提されているか。(読者は、茲に前節において経済学上の価値比較に即して論考したところを想起されるであろう。)」 53-4P

(対話⑦)「これを検覈するためにも、しかし、今暫く、視野と論域を拡充する作業を先立てねばならない。」 54P

第五段落——(3)慾動的価値希求(渴仰—抑斥) 54-8P

(この項の標題)「(3)慾動的価値希求(渴仰—抑斥)」 54P

(対話①)「人は、対象的財態に対して、歓好・嫌厭の視向態勢や撰取・貶置の評価態度で関わるばかりでなく、渴仰・抑斥の希求態勢でも関わる。渴仰／抑斥の希求的对象評価を慾動的価値と名づける。——慾動という概念を、爰では広義に用い、いわゆる欲動(beson)、欲求(want)、意欲(Wollen)を包括する詞として用いる。」 54P

(対話②)「慾動といえ、多くの論者たちにおいて、対象物を獲得しようとする希求という構図で(より詳しく記せば、既在してはいるが未獲得の対象物を獲得しようとする、乃至は亦、未在の対象物を産出的に獲得しようとする、この意味において、自己にとって欠如しているものを取得・充当・現有化しようとする情動的希求という構図で)考えられている。そして希求されている当の対象物は本人にとって望ましい(desirable)ものという価値性を帯びている、とされる。慾動は、慥かに、欲しい対象性と、獲得したいという願望的希求性と、獲得しようとする意慾的傾動性と、三契機から成っているように思える。」 54P

(対話③)「だが、獲得・現有(actually have)を希求されているのは、唯単なる対象的事物財ではない。他人の一定の行動が慾動的希求対象性をなす場合もあれば、自分自身の一定行動が慾動的に希求される場合もある。尤も、今茲で言おうとしているのは、慾動的希求対象性は、事物財以外の場合もあるとか、行動の場合もあるとか、この次元のことではない。或る一定の(現状とは異相の)未来的状態という一全態が欲求されるのであり、当の状態を現有化しようとする意慾的傾動性が見られるのであって、単なる事物や単なる身体行動が希

求されるのではない。例えば、俗に“リンゴを欲する”という場合、希求されているのはリンゴを現有化している状態なのであり(欲求されている現有化の具体相が単なる所持・所有であれ、食べるという行動的状态であれ)、唯単なる対象物の希求ではない。獲得・現有化という実現される状態から切り離して、対象物だけが欲求されているかのように看ずるのは短見であると言わざるをえない。(単なる情動興起・行動誘発性であれば、興発的価値性の域に属する。)但し、日常的意識においては慾動的希求価値が対象物に内自有化されがちであることは確かであり、われわれとしてはこの物象化の機制をも勘案しつつ議論を進める必要があろう。」 54-5P

(対話④)「偕、現有化を希求されている一全態としての状態は、渴仰という消極的希求の場合であれ、未在の一状態である。なるほど、例えば眼前に既在するリンゴを慾しがるというような場合、リンゴという対象物は既在であるがしかし、現有化を希求されている対象的財態たる一全態としての状態は未在であり、その未在的状态の現有化が希求されているのである。また、例えば、眼前の猛犬が消えて慾しいとか悪行をやめて慾しいとか、抑斥的な希求の場合、構造的契機をなす猛犬や悪行は既在するにしても、現有化を希求されている状態は未在であり、その未在的な状态の現有化が希求されているわけである。渴仰と抑斥とは、俗には、未在状态の有化と既在状态の無化という対比を許すにしても、謂うところの有化も無化も未在的状态の将来的現有化であることに、留意を要する。」 55P

(対話⑤)「現有化の慾動的希求は意欲的傾動性を構造的契機としており、現有化を希求される状態(およびその状態の現有化過程)には、他者の行動のまたは自分の行動または自他双方の行動が構造的契機をなす。(但し、他者は、未定的他者でもありえ、非人格的エージェントでもありえる。そして、この構造内的他者が非人称的・抽象的な場合、Sein-Wollenの相になる)。——他者にしかじかの未在的状态を現有化して慾しいと希求すること、および、自分でしかじかの未在的状态を現有化しようと希求すること、これらが役割行為論および意志行為論の論脈で重要な意味をもつことは予告するまでもない。——」 55-6P

(対話⑥)「渴仰または抑斥の志向的価値対象性、すなわち慾動的希求価値は、言うまでもなく、現有化を希求される状態の“帯びている”価値である。希求されている状態は物理的には未在でありながら価値を帯びている。そして、当の価値は、希求状態が物理的に実現しようと実現しまいと、渴仰または抑斥の希求態勢において存立する。その限りで希求価値は希求局面において既存する。希求されている状態は、物理的には未在であるが、希求局面において表象されてアル。とはいえ、この表象されてアル状態像がそのまま希求価値なのではない。希求価値はこの表象されてアル物理的には未在の状态像の“帯びている”価値であり、それは当の表象されてアル状態が現有化した場合にそこでの現有的状態が“帯びる”価値とも不二である。希求価値は、希求されている状態そのものでもなければ現有化された状態そのものでもなく(これら状態は財態なのであってそのまま価値なのではない)、当の状态を現有化することそのことである。」 56P

(対話⑦)「尚、慾動的希求にあつては、渴仰／抑斥と、価値的高／低や価値的大／小とは必ずしも一致はしない。いわゆる下劣・卑劣な慾動のケースに見られるように、較認上は低い価値であることや小さい価値であることを承知しながら渴仰したり、高い価値であることや大きい価値であることを承知しながら抑斥したりする場合が現にある。」 57P

(対話⑧)「この場を借りて価値中立性の問題に一言触れておけば、興発的価値性に関わる価値的中立(註)性、すなわち「歓好—嫌厭」に中立的な態勢は「無関心」、較認的価値性に関わる価値的中立(註)性、すなわち「撰取—貶置」に中立的な態度は「均衡」であり(「無関心」や「均衡」も別の視角から規定すれば一種の価値性を帯びるにしても)、ことさら説述するまでもないであろう。ところが、慾動的価値に関わる価値的中立(註)性、「渴仰—抑斥」に中立的な態勢の態度となると、分析的説明をいささか要しそうである。——未在的な状態の現有化希求するということは(俗に謂う“未在的な状態の有化”希求であれ、“既在的な状態の無化”希求であれ)、現状とは異相な或る状態の実現を慾求しているわけであって、現状に対する不満と相即する。このことから反照して言えば、渴仰的希求も抑斥的希求も現成しない中立的態勢は、現状に対してこれといった不満のないこと、この消極的な意味で一種の満足の態勢にあることを意味する。(「満足—不満」は興発的価値感得の一種であるから、「渴仰—抑斥」に中立的な態勢は一種の興発的正価値の感得に見合うと言うことができる。が、このことは価値の分類の規定上の難点にはならない。或る分類視角では価値中立的と見做される態勢が別の分類視角での特定の価値性を帯びているというケースは、例えば、道徳的には価値中立的な行動が美的価値を帯びるというように、日常茶飯に見られる。これは一個の財態、溯って是一個の実在に、諸々の種類の価値が多重的に“附帯”しうるという構成の一斑にすぎないのである。)」 57-8P

第六段落——(4)当為的価値応対(促迫—禁制) 57-60P

(この項の標題)「(4)当為的価値応対(促迫—禁制)」 57P

(対話①)「人は——慾動的希求にあつては現状とは異相の或る一定の未在的な状態の現有化を慾求するのであったが、そして、そこでは他者または／および自分の一定行動も構造内的契機をなしえたのであるが——、自分または／および他者の或る一定の将来的行為(「ハンデルン」のルビ)を促迫・禁制の応対態勢でも“冀求”する。この促迫(「べし」のルビ)／禁制(「べからず」のルビ)のの応対態勢がいわゆる当為的意識(「ゾレン・ベヴストザイン」のルビ)態勢であり、ここでの冀求価値を当為的価値と呼ぶ。(禁制は将来的行為ならざる現在の行為を禁ずるもののように思われるかもしれないが、禁ぜられるのは未完了の場面、つまり将来的遂行を残している場面のことであって、現在の完結している場合には「為すべきではなかった」といって批難されても、徒為(「イン・ヴェイン」のルビ)に禁制されはしない。)」 57P

(対話②)「当為意識、当(「まさ」のルビ)に為(「す」のルビ)べしということの意識は、一種の強制(「ゲッヴンゲン」のルビ)の意識であり、必然(「ノートヴェンディッヒ」のルビ)の意識である謂われるのだが、いわゆる事実必然性(「ミュッセン」のルビ)の意識とは異なつて、それと反対の行為を為すことも可能であるという意識を蔵する。——この強制の意識は、発生論的には他者達による強制の“内面化(「インタナライゼーション」のルビ)」に因るものであって、自発的な慾動とは様態を異にし、為(「せ」のルビ)ざるをえないという意識、漢語で言えば、不可不でこそなけれ不許不の意識である。当為的冀求と慾動的希求とは、“義理と人情の板挟み”という形に恒になるわけではないにせよ、一般には合致しない。けだし、自発的・内発的な慾動にもとづくたぐいの行動で且つ当為にも適っている場合には殊更に他者による強制を被むることはないので、その類いの行動は他者達による強

制の内面化つまり当為意識の形成の埒外にあり、その一方、慾動的希求が当為に不適合なたぐいの行動は制裁(「サンクション」のルビ)によって禁圧され別様の行動を強制されるため、もっぱらこのたぐいの行為、すなわち、慾動的希求とは合致しないたぐいの行為が当為的意識を伴って志向される次第となるのであろう。尤も、当為的冀求と慾動的希求とは、恒に必ず背反すると言うつもりはない。賞罰(「サンクション」のルビ)の内面化に因って、発生論的に言えば一種の“自己欺瞞”の機制で、当為的行為を“感動的に希求”するように人は成りうるからである。翻って、しかし、当為に適うよう行動を命令・強制されるにしても、命令・強制に服従しない行為が自他において現に出来(「しゅったい」のルビ)しうる事実を人は体験している。この体験が屈折して“内面化”に“参入”するため、謂うところの当為的必然性の意識には、“それに反する行為も可能”という意識が蔵されるのであろう。蓋し、不可不ならずしてたかだか不許不の意識態となる所以である。——」57-8P

(対話③)「当為的対応における積極(正)／消極(負)、すなわち促迫／禁制の意識にあつては、これまた発生論的経緯の“内面化”に負うものと思われるのだが、促迫はそれと反対の行為の禁制意識を相補的に伴い、禁制はそれ以外の或る行為の促迫意識を相補的に伴う。尤もルーティン化すると、所与の舞台的情况では或る一定行為が直截に促迫または禁制され、相補項の意識が薄れる。」58P

(対話④)「当為意識というものは、元来は特定主体に対して或る一定の遂行的行為(Handeln)を促迫／禁制する意識なのであるが、所与の舞台的情况で当為的に“冀求”される行為が定常化すると、誰であれ当の一定行為を遂行すべきことから、促迫／禁制の向けられる主体が非人称化・脱人称化されて、もっぱら斯々の行為が当為とされるようになる。更には、主体的行為というよりもむしろ一定の在り方が当為的必然とされ、斯く在るべし(「ザイン・ゾレン」のルビ)という相にまで推及されるに至る。が、当在(Sein-Sollen)はあくまでも当為(Tun-Sollen)における行為主体の“無化”ならびに行為様式ないし行為所産の“内自有的相在化”に因るものであつて、元来は、当為から独立的に当在が存立するわけではない。——或る種の論者たちは、当在を当為とは独立に存在するものと考え、甚しきに至つては、当在から当為を導出しようと試みさえもする。茲は此説の批判的検討に詳しく立入るべき場所ではないが、以下の指摘だけは挿んでおこう。当在とされる例えば“高潔たるべし”“善人たるべし”“美しかるべし”“有効たるべし”“正義たるべし”などが、恰当(こうとう)な論材になる。高潔たるべしと謂うのは、高潔と評価・判定・判断されるような行為(内面的行為を含む)を為(「な」のルビ)すべしの謂いにほかなるまい。善人たるべしと謂うのは、もっぱら善行をなし善行が“習い性となる”ように為(「す」のルビ)べしの謂い、乃至は、善行がいわゆる人格的特性に成るように為べしの謂いであろう。美しかるべしと謂うのは、美しかるべき当体が能動的主体の場合は嚮の高潔たるべしと類同的な相で自己陶冶行為をすべしの謂いであり、美しかるべき当体が客体の場合は誰かがそれを美しく仕立てるように行為すべしの謂い、乃至は当該行為所産が美しく成るように為べし謂いであろう。有効たるべしは、或る目的にとって有効であるように設営さるべしの謂い、乃至、無効なものは排却さるべしの謂いにほかなるまい。正義たるべしと謂うのは、正義に適うように行為すべし、乃至は、実現される事態が正義になるよう行為すべしの謂いとなろう。畢竟(ひっきょう)するに、当在とは当為の相在化的物象化の機制に俟つもののように看ぜられる。——

一」 59P

(対話⑤)「当為的価値は、促迫／禁制される将来的行為の体现する価値でありつつ、しかも、
当為的対応の現局面で既に志向されてある限りで、“未在的に既存する或るもの”という点
では欲動的価値と類同的であるが、当事者にとって(für es)、渴仰／抑斥の欲動的希求とは
別種の当為的な視向の対象性であり、しかも、個々人の主観に単に内属するものではなく
して、客観的に存立・妥当する或るものとして現識されている。学理的見地からするとき(für
uns)この客観的・自存的存立性というのは物象化的錯認であるにせよ、当事者の対応態勢
にあっては、当為的価値は、たとい欲動的希求には背馳しようとも、将(「まさ」のルビ)
に為さるべき行為が“未在的既存相”で具有する或るもの、将来的行為という実在態(正確
には財態)に依って体现されて然(「しか」のルビ)るべき或るものである。実在態としての
将来的行為の具体相は多種多様であるが、実在態以上・以外の当の或るもの、すなわち「所
期の将来的行為に依って体现されて然るべきもの」は、意義的価値の一種たる当為的価値
として同種である。」 60P

(対話⑥)「尚、当為的促迫と当為的禁制とは排中的ではなく、為(「し」のルビ)ても宜(「よ
のルビ)いが為なくても宜い可能的行為群の中立的ゾーン、すなわち、許容(メーゲン」のル
ビ)という中間帯を有つ。所与の舞台的情况にあっては、当為的に促迫される(must)一定行
為、当為的に禁制される(must not)一群の可能的行為、その中間に、為ても為なくても宜(「よ
ろし」のルビ)い(may)可能的行為群がある。この中世的ゾーンに属する諸行為は、端的に没
価値的なのではなく、諸多の価値を附帯しうが、当該の舞台的情况下では正負の当為的
価値に関して価値中立的である。但し、当の“同じ”行為といえども、別の舞台的情况下
では正／負の当為的価値を帯びることは絮言するまでもない。——更に附言しておけば、
当為的価値の正／負は、興発的価値の正／負と必ずしも合致しないばかりでなく、較認的
価値の高／低や大／小とも必ずしも合致しない。この間の事情については、嚮に欲動的覚
知との背馳可能性に關説した所論を参照して容易に理解されることと念う。」 60P

第七段落——(5)期成的価値企投(追求—忌避) 61P

(この項の標題)「(5)期成的価値企投(追求—忌避)」 61P

(対話①)「期成的企投は、一定状景を表象し、その状景を実現することにおいて、或る目的
を達成しようとする態勢である。爰に謂う表象されてアル状景、すなわち、それを実現す
べく企図される状景を「目標」と謂い、目標の実現において達成される期成的価値を「目
的」と呼ぶ。(目標の実現は、負の期成的企投すなわち忌避的企投の場合、或る状景を物理
的に生成させないようにすること、乃至は亦、既在の或る状態を消失させること、——そ
のような“欠如的状景”を実現させること——之を内実としうる。)」 61P

(対話②)「一定状景を表象し、その状景を実現しようと図る企投は、「或る未在の状態を実
現することを期す」という構制に留目すれば、欲動的希求や当為的冀求とも共通する。そ
して、場合によっては、或る一定状態の現有化を希求する欲動に衝き動かされて目標を企
投することもあるれば、当の目標達成が当為なるが故に企投することもある。しかしながら、
為度(「した」のルビ)くないのだが、つまり欲動的希求に反して、また当為(「べし」のル
ビ)というわけでもないのだが、つまり当為的対応とは関係なく、期成的企投をおこなう場
合もある。(例えば、高次目的のための手段的中间目標として一定状景を暫定的に実現して

おこうとする場合など。)時によっては亦、当為に反することを自覚しつつ期成的企投を敢行する場合さえもある。——要するに、慾動的希求や当為的応対とは無関係に、場合によっては慾動や当為に反してさえ、期成的企投がおこなわれうる。という次第で期成的価値企投(追求—忌避)は、慾動的価値希求(渴仰—抑斥)とも当為的価値応対(促迫—禁制)とも、別種独自の態勢なのである。(期成的企投における決意的意識性が薄れ、P・ブルデューの謂うハビトゥスに近い層になりうることについては次篇の論脈内で考察する。)」61P

(対話③)「実現を企図される「目標」と達成を企投される「目的」との関係について、爰で簡略にコメントしておこう。実現を企図される目標は(実際に実現する場合もあれば失敗して実現しない場合もあるが、いずれにせよ)期成的価値を“担う”実在態である。(当の目標は諸々の価値を“担い”“帯びている”のが常態であるから、その意味では裸の実在ではなく財態であることは勿論である。だが、期成的目的価値との関係においては、目的価値という第二肢を“帯びる”第一肢の実在態に位する。)例えば、人は計画的殺人という目標実現において復讐という期成的目的を達成する。亦例えば、野球において守備側の先取は、打球を空中で捕球することでバッターをアウトにするという目的を達成する。これらの例は誰しも認めるであろう。だが、論者の中には、達成目的が復讐や打者をアウトにすることであることは認めても、殺人や捕球は手段と見做すべきであって目標と見做すべきではない、と主張するむきもあらうかと思われる。これはむしろ定義に属する事柄であるから本質的に争う心算はない。がしかし、「手段—目的」と謂うとき、手段的行為は目的達成に対して時間的に先行するのが一般的ではないか。殺人の場合、剣で突く、銃で射つ、毒を盛る、といった行為は、殺人という目標実現に時間的に先行する手段的行為であり、目標に対する手段と認めうる。野球の場合、ボールの落下点の方へ移動する、グラブを差伸べる、掴みに掛る、といった行為は、これまた捕球という目標実現に時間的に先行する手段的行為であり、目標に対する手段と認めうる。それにひきかえ、殺人や捕球は、復讐や打者をアウトにするという目的達成に対して時間的に先行するわけではない。手段的行為と目標実現とのあいだには、時間的先後の関係があるだけでなく、因果的事象連鎖の関係がある。しかるに、殺人と復讐の間には、また捕球とアウトの間には、因果的事象連鎖があるわけではない。殺人の実現が復讐達成という意識をもち、捕球の実現がアウト達成という意義をもつのである。このような相違を承知の上でもなおかつ、殺人や捕球を復讐や捕殺の手段と定義する途も成程ありうるかもしれない。だが、著者としては、目標に対して時間的先後の因果的な事象連鎖関係を持つものに限って手段と呼ぶことにしたい。そして、この「手段的機能—目標実現」関係にある手段は、当の目標実現において同時相即的に達成される目的に対して「手段的機能—目的達成」関係にあるものと認める。要諦は、実現目標を達成目的に対する手段から括り出して、殺人実現が復讐達成としての意義をもつ、捕球実現が捕殺達成としての意義をもつ、というように「実在—意義的価値」の二肢的二重性の構制で把えることにある。(当座の実現目標が高次的目標に対する手段に位する場合、裏返して言えば、或る目標にとっての手段が暫定的な低次的目標に位する場合が存在しうることは言うまでもない。が、その場合でも、高次目的にとって低次目標がそのまま手段のではなく、当の高次目的を同時相即的に“担う”高次目標にとっての手段であることを介して間接的・被媒介的に手段なのである。)」61-3P

(対話④)「目標の実現において達成される「実現目標以上・以外の或るもの」を、如上のこの含意で、既成的価値(目的価値)と呼ぶ次第であるが、達成されるこの或るものが実現目標に内属する性質のごときものでないことは殊更に述べたてまでもあるまい。——例えば、同じ殺人でも、或いは復讐、或いは処刑、或いは安楽死、——といった(同時並行的には相容れざる)意義的価値の達成たりうる。また、実現目標が如何なる達成目的としての価値を帯びうるかは、歴史社会的な文化価値体系のコンテクストによって反照的に制約・規定される。嚮に挙げた野球における捕殺の例のごときは、ゲームのルール(これは規範的規則の卑俗的一例の心算(「つもり」のルビ)なのだが)との反照において当の期成的価値性が存立するのである。——目的価値なるものは独立自存するのではなく、目標の実現において達成しようと企投される限りで、しかも当の企投が既成の価値体系との反照において妥当性をもつ限りで、甫(「はじ」のルビ)めて“現成”する。」 63P

(対話⑤)「目標、すなわち、企図的に表象される状景(実際に実現することも失敗して実現しないこともある)は、例えば船の建造とか建物の破壊とか、一般にかくかくの製品の生産・獲得、しかじかの状況の回避・廃滅というように、客体的要因をも構造内的契機とする主体的活動の成果的終局状景である。が、この終局状景は、客体的要因を謂うなれば“脱肉化”することにおいて「(船の)建造」「(建物の)破壊」「(人物の)殺害」といった「所業」と謂われ、以って、企図的に表象される実現的終局状景が所業的行為(Handlung)と呼ばれ、所業的行為が投企されるのだと唱されるに及ぶ。“脱肉化”が更に進捗すると、例えば、勝利を追求するとか、敗北を忌避するとか、(幸福・善人等々に成ることを追求し、不幸・悪人に成ることを忌避するとか) 期成的目的は明確であるにもかかわらず、終局状景たる目標の表象は漠然としておよそ描像を結ばない程になりうる。但し、それでも、目的達成が現成するのは具象的な目標実現状景においてであることには変りない。——附言するまでもなく、例えば復讐という行為(「ハンドリング」のルビ)、この財態が「名誉の保持」といった、更なる意義的価値を多階的に帯びうる。このような場合、日常的には「復讐することによって名誉を保持する」というように、恰かも「手段・目的」関係のように表現するが、著者としては、時間的先後の因果的事象連鎖関係のないこのようなケースに関しては、上述の通り「手段—目的」とは呼ばない。飽く迄、復讐行為が名誉の保持という意義的価値をもつのであって、殺害の実行において名誉の保持という目的を達成するのである。(これは定義の問題にすぎないが、「手段—目的」という用語法の混乱を防遏する含みで、敢てこの旨を誌しておく。)」 63-4P

(対話⑥)「尚、一定状景が表象されたからといって、常に必ずしもその実現が企投(追求—忌避)されるわけではない。追求も忌避もされることなく、謂うなれば放置・捨象される場合が多々ある。(これは、後述する「企投のハビトゥス化に伴う決意性の稀薄」とは質的に別である)。この放置的捨象が企投という態度・態勢にとっての中立的なゾーンを形成し、当の表象されただけの状景は仮令所業的行為の相で表象されようとも、期成的価値に関しては中性的(「ニュートラル」のルビ)である。」 64P

第八段落——(6)照会的価値判定(適盈—反虧) 64-7P

(この項の標題)「(6)照会的価値判定(適盈—反虧)」 64P

(対話①)「既定的価値基準への照会・照合によって適盈—反虧を認定する照会的価値判定照

会的価値判定照会的価値判定照会的価値判定には多種多様なものがあり、周到に論ずる際には討究すべき課題が重畳している。——真実的事態なるものを照会的価値基準の一種と認め、以って、真偽(真理性／虚偽性)を価値に算入するかどうか、このたぐいのことからして本来は論件の一部をなす。亦、既成的価値基準なるものがアプリアリに存在するのか、アポステリオリに形成されるのか、もし後天的に形成されるのであれば、その成立機序の如何、これも一大論究課題である。が、今爰では、著者としては多くの価値論学派と共通に、真偽をも価値に算入すること、価値判断基準はアポステリオリに形成されると諒解すること、この旨を断言的に誌すに留める。爰では、価値判定の種類の周到的枚挙を期すことなく、照会的価値判定基準には、(イ)真実的事態、(ロ)規範的規則、(ハ)理想的亀鑑、のほかに、(ニ)範型的標準や(ホ)高低の序列、そしてまた、(ヘ)目的の尺度、などの部類があることを挙げておくが、当座の行論にとって最低必要限と思われる範囲に議論を局限する。尚、照会的価値判定には、価値の具体的な種別に応じて、中立ゾーンの広いものもあれば、殆んど排中関係が成立するほど中立ゾーンの狭いものもあるが、このことも予め一言誌しておくに留めよう。」 64-5P

(対話②)「偕、実践論の広範な場面で特段の論件となる照会的価値判定は、就中、当為的対応の場での規範的照会的価値判定規制への照会、および、期成的投企の場での手段の価値性に関わる目的の尺度への照会である。が、このうち、前者については後論(特に次篇第三章第二～三節)で立入る予定もあるので、今ここでは、後者についてのみ若干の論述をおこなうことで次善としたい。」 65P

(対話③)「前節における行論の途次、いわゆる効用的価値性について、或る目的の達成に有効に機能するという反照的・照会的な被媒介的規定性を論述しておいた。なるほど、或る種の効用財(すなわち、或る目的への照会において有用・有効・有益と判定される財)は、興発的価値性や慾動的価値性(目的への照会的判定とは独立に)帯びていることもある。また、効用財が(手段選択の場合などにおいて)撰取—貶置の較認的評価の対象となることもある。翻って亦、期成的価値(目的)が抽象的であり、それに伴って手段的機能性も抽象的で、目的への照会的判定の意識が稀薄な場合もある。がしかし、いわゆる効用的価値が効用的価値であるのは、飽く迄、一定目的の達成に役立つ手段的効能性においてである。——有用性・有益性・効用性は、狭義の道具類の場合などには手段的価値性が割合に明瞭であるが、場合によっては自立的な価値性であるかのように思念され易い。そのような場合でも、しかし、省察してみれば、期成的価値(目的価値)への反照において甫めて当該の効用的価値性が成立しているのであり、唯、期成的価値が例えば幸福とか生存とかいうように抽象的であり、しかも、期成的企投の決意性が殊更に明識されていないだけのことである。」 65-6P

(対話④)「照会的判定価値性の一例として効用的価値性を挙げ、ここでの判定基準として目的の尺度を上述したが、「目的の尺度」という言い方は誤解を招きかねないことを惧れないではない。精確には、目的—手段効能関係の照会的判定であり、むしろ「手段的効能尺度」と言うべきかもしれない。このことを承知の上で、しかし、本書では「目的の尺度」という詞を取って用いることにしたいと念う。——手段的・効用的価値性は、前節の論脈中で既述したように、所与財の一定の実在的規定性(目標実現への促進／阻害)的機能性に担われて甫めて成立しうるのであって、目的への反照によって無条件的・恣意的に成立しう

ものではない。そのためもあって、日常的意識においてはとかく、効用的価値性なるものが一定財に既成的具ってそれが目的に照会されるのであるかのように思念され易い。がしかし、原理的・本来的には一定目的への手段的効能性の判定に俟って甫めて当の効用的価値性が“現成”するのであること、このことは絮言を須(「もち」のルビ)ないであろう。」 66P

(対話⑤)「一般に、照会的判定における価値基準(すなわち、真実的事態・規範的規則・理想的亀鑑・範型的標準・高低的序列など)に照合される与件は、照合に先立って基準と同種・同質の価値を具えているもののごとくに思念され易い。実際、述定的価値判断によって両項の同質・同種性が事前的ないし同時に確認される場合もないわけではない。だがしかし、価値基準は(興発的価値感得・較認的価値評価・欲動的価値希求・当為的価値応対・期成的価値企投などの先行的な経験過程を通じて)既成的・既定的であれ、与件の照会的判定価値は、本源的には飽く迄、価値基準への適盈／反虧の照会的判定に俟って甫めて成立するものである。」 66-7P

第九段落——(7)述定的価値判断(承認—否認) 67-8P

(この項の標題)「(7)述定的価値判断(承認—否認)」 67P

(対話①)「既成の価値概念を述語として、述定的価値判断が遂行されうる。——ここに謂う「述語」には、通常の文法的主語述語構造(SハPナリ)における述語の位置に立つものばかりでなく、超(「メタ」のルビ)文法的主述構造における第一述語(すなわち、コレハSナリという述定詞S、つまり、通常の文法構造では主語概念と呼ばれるもの)をも含める。従って亦、「述定的価値判断」とは言っても、通常の文法形式では存在判断(Sガアル)と呼ばれているものをも含む。——」 67P

(対話②)「われわれは、このさい、実質上の価値概念の多くが、日常的には、存在概念と同じ詞で表記されているという言語現象事実には注意しなければならない。人々は日常、例えば、彼女は女ではない(ママ)とか、あの大臣は政治家ではないとか、存在概念上はAデアル与件について価値概念上はAデナイと判断・表明する。(肯定判断の形で、彼女はまさに女であるとか、あの大臣は政治家であるとか、存在概念上Aデアル与件について価値概念上もAデアルことを判断・主張する場合もある。)——実際問題としては、このたぐいの認定は、較認的価値評価の次元でいちやく成立しうるし、理想的亀鑑ないし範型的標準への照会的価値判定の次元でも成立する。が、述語に立つ価値概念が既成化していて、その価値概念の“適用”という形で述定的価値判断が遂行される場合も現に屢々(しばしば)見られる。」 67P

(対話③)「ところで、判断的決定(承認／否認)というものは、第一卷第二篇において分析・確認した通り、命題的事態に関しておこなわれるのであり、価値判断の場合、価値命題的事態に関して承認または否認がおこなわれる。このことについては詳説を要しないと念う。——唯、承認／否認に中立的な態度の場合については一言しておくべきかもしれない。判断一般の範に漏れず、この中立的な場合はA・マイノングの謂う意味での Annahmen(仮設・仮定)になるが、この場合でも対境はやはり価値概念を構造内的契機とする価値命題的事態(「實在的所与—意義的価値」の二肢的二重性成態)であって、没価値的な単なる事実命題的事態が仮設・仮定されるわけではない。この件は価値推理論の場面で重要な論件にな

る事項であるが、今爰では立入るには及ばないであろう。」 67-8P

(対話④)「溯って、そもそも、価値概念なるものが如何にして形成されるのであるか、価値概念の成立機序を究明することが価値論にとって課題の一斑をなす。がしかし、この件について爰で主題的な討究に移ることは須要ではあるまいと思う。」 68P

(対話⑤)「爰では、既成的価値概念を“用いて”述定的価値判断という価値志向的態度も存在するということ、この事実を謂わば登記するに留めておく。」 68P

第十段落——(1)～(7)に分けて論じてきたことのまとめ 68-77P

(対話①)「われわれは、以上、(1)～(7)に分けて、いわゆる価値志向的な態勢・態度を簡略に見てきた。——(1)～(7)は価値志向の態勢・態度の“分類”ではあっても、志向的価値種類の分類ではない。現に、例えば興発的感得の志向価値が、較認的評価の志向対象価値たりえ、欲動的希求の対象価値でもありえ、照会的判定や述定的判断の与件の対象でもありうる所以である。——縦観するところ、価値志向において志向される価値なるもの(ここの「もの」は対象的性質であっても可)は、それが対象的に既存するものとすれば、実在的存在(「レアリタス」のルビ)とは端的に存在性格を異にする、イルレアル＝イデアールな或るものと見做されざるをえない。財態の第一肢たる実在的与件が変易的・定場所的な(つまり、一定の時と所に定在する、この意味で時空間的な)実在であるのにひきかえ、第二肢的な価値は、対象的に既存するものとされるかぎり、不易的・超場所的な(つまり、一定の時と所を超えて存立する、この意味で超時空間的な)存立であると見做されざるをえなくなる。」 68-9P

(対話②)「先廻りをして結論的・予告的に言えば、われわれはイルレアル＝イデアールな存在性格の価値なるものが、実在的与件から独立に、超時空間的に自存するとは認めない。イルレアル＝イデアールな価値なる対象性が自存すると見做されるのは、一種の物象化的錯認にほかならないことをわれわれは自覚する。さりとして、しかし、われわれは主観価値説の流儀で価値を感情という心態に還元したり、主観的評価意識作用や主観的価値意識内容に還元したりすることもできない。実在的与件と区別して意義的価値なる項を立て、この項自身の存在性格を検討する限りでは、財態(「実在—価値」二肢成態)の意義的価値項はイルレアル＝イデアールな存在性格を呈すると一応は立言せざるをえないが、それは意義的価値項自身という方法的截断によって“自存”化させることに因由するものであり、原理的には当の截断的自存化が悖理(「はいり」のルビ)なのである。——差当っては、しかし、財態なるものを価値志向の対象性として定位し、財態を「実在的所与—意義的価値」二肢的二重態として扱う限りで、意義的価値はイルレアル＝イデアールな存在性格を呈する旨を暫定的に揚言する。そして、軀(「や」のルビ)がて、これが如何なる構制での物象化的錯認であるかを対自化することにおいて、自己止揚する運びとする。」 69P

(対話③)「意義的価値なるものが、この項自身の存在性格を追究するとき、認識論的・存在論的な論脈においてイルレアル＝イデアールな存在性格を呈するということ、すなわち——特個的・変易的・定場所的な実在とは異って——普遍的・不易的・超場所的な或るものという存在性格を呈するということ、このことは意義的価値が意味的所識の一斑である以上、已(「すで」のルビ)に第一巻において意味的所識の存在性格について分析・論究した条りの想起を求めれば済むことかと念う。それ故、茲で第一巻(第一篇第一章第三節その他)

での論議を再掲する流儀での詳論は省くことにしたい。」69P

(対話④)「偁、行論の便宜上、先の(1)～(7)とは順序が逆になることをも憚らずに言えば、述定的価値判断において述定される価値(価値概念によって述定的に包摂される価値)、つまりは、価値概念によって指し表わされる意味(被指的・被表的意味)がイデアルな存在性格を呈することは喋々するまでもない。価値概念の適用される与件は特個的・変易的・定場所的な実在であっても、価値概念の「指し表わす意味」そのものは普遍的・不易的・超場所的、つまり、イデアル(プラトンの謂うイデアに類する様)な存在性格の或るものであること、このことは第一巻における概念の意味についての所論を想起して直ちに認められよう。また、価値判断における対境的事態、すなわち、価値命題的事態の存在性格も同断であることは、第一巻での命題的事態論攷に照らして容易に認められることと念う。照会的判定における価値についても、価値基準たる真実的事態は価値命題的事態の一斑であること、範型的標準や理想的亀鑑は価値概念の意味に類すること、これを思い、且つ、照会される与件と価値基準との価値的同質性を思えば、これまた存在性格上イデアリテートを認められる筈である。一般論として、価値概念が価値概念であり、価値が価値であるかぎり、いかなる種類の価値であっても、価値概念の指し表わす意味＝価値に所属するのであるから、価値概念の意味のイデアリテートが認められれば、価値全般がイデアルな存在性格の或るものであることが認められる所以となる。価値概念の意味は、普遍概念の意味が一般にそうであるように、その概念の適用される実在(正しくは財態)的与件が生成・変様・消滅といった時間的変化を呈してもそれにつれて変化するわけではなく不易的であり(但し硬直的不変性ではなく謂うなれば“函数的自同性”を保つという意味での不易性)、別々の場所に在る複数個の与件群において斉しく同じ価値の意味であり(特定場所に局定されてはいないという意味で超場所的)、特個的でなくして普遍的であり、畢竟するにプラトンのイデアに類する様な存在性格を呈する。「概念の指し表わす意味なるもの」が「ある」とする理路を採るかぎり、普遍概念の意味(価値概念の場合は価値の意味)のイデア性は否まれ難い。この理路を採るかぎり、価値という普遍概念が存在するからには、これで指し表わされるありとあらゆる価値がイデアルな存在性格のものということになる次第である。」70-1P

(対話⑤)「但し、「概念の指し表わす意味なるもの」が「ある」わけではない、と主張する余地があり、この主張が正当であれば、イデアルな存在性格の価値なるものがあるという議論が根底から崩れる。翻って、概念(「ベグリッツ」のルビ)の意味というのは、対象の本質規定性を指し表わすものではなく、その実は把握(「ベグライツェン」のルビ)仕方(という意識作用の性格ないしその発現仕方)の本質的示差を劃定するものにすぎない、という観方もありうる。」71P

(対話⑥)「議論の進め方としては、しかし、この別見を今直ちに主題化するのではなく、そのための準備をも兼ねて、先述の(1)～(6) (順序を逆にして(6)～(1))に多少とも即するかたちで問題点の所在を事前に確認しておかねばなるまい。」71P

(対話⑦)「照会的価値判定における価値のうち、述定的価値に類するものについては価値概念に即して既に述べたので絮言は省く。また目的尺度は期成的企投に、規範的規則は当為的応対に、高低的序列は較認的評価に、夫々関係する。それゆえ、これらに関わる判定価値については当該の論脈に繰り込むことにしよう。」71P

(対話⑧)「期成的価値(目的価値)は実現目標以上の或るものとして意識されていることは確かであるが、客観的な実現目標にレアルには何ら累加されはしない。達成目標は実現目標に意義づけられるものにすぎないとも言える。だが、意義づけは主観的な作(「はた」のルビ)らきだとしても、意義づけられる価値は、謂うなれば実現目標に付着され、目標の帯びるものであって、主観的作用それ自身ではない。主観的作用が必須の要因だとしても、目的として意義づけられる価値は、活動態での作用ではなく、謂うなれば作用が投射・投入されて目標に付着・凝結した相にある。と言ってみたところで、レアルな成分が付着したり凝結したりしているわけでない。「より以上」の当の或るもの、意義的価値は、投射・投入の所産だとしても、レアルナ累加的成分でなく、イルレアルな或るものとしか言いようがない。意義づけの作用はレアルな心理的作用であるにせよ、“投射・投入”の初産とも言うべき、付着・凝結している価値、意義づけられている価値は、イルレアル＝イデアルな存在性格を呈すると“認め”ざるをえない。——目的尺と照会的に判定される手段的価値＝効用的価値についても同趣である。目的価値との参照における手段的価値の現成も、やはり意義づけであって、レアルに存在するのは目標実現に促進(／阻害)的な因果的にレアルな機能・効能であり、手段的・効用的と意義づけられたからといって、別段レアルな成分が累加されるわけではない。それにもかかわらず、単なる実在的与件以上の価値を帯びた相に“成って”おり、意義づけられている当の価値はイルレアル＝イデアルな存在性格を呈する。」 71-2P

(対話⑨)「当為的価値についても同趣であることが容易に認められよう。遂行すべき行為と、遂行すべくして現に遂行される行為とは、レアルな与件的事実としては変わらない。レアルには何ものも累加されはしないのである。——遂行すべき行為と、当為に反して実際に遂行されてしまう行為とでは、勿論レアルな行為部面でも異なる。だが、これは別次元の問題である。「実在的与件—意義的価値」という今問題の構制においては、「(遂行すべくして実際に)遂行する行為」と「遂行すべき行為」との関係、および、「(遂行さるべからずして実際には)遂行される行為」と「遂行さるべからざる(当の)行為」との関係、これら両関係における夫々の両項が比較されねばならない。別々の関係における実在的所与項どうしを比較してレアルな相違を指摘しても反論にはなるべくもない所以である。——レアルには与件自体に何ものも累加されないにもかかわらず、「(単なる)遂行する行為」と「遂行すべき行為」とは意義的価値において異なり、後者は前者以上である。この相違は意義づけの相違であり、「より以上」であるのは意義づけが加わったせいである、と一応は言うこともできよう。そして、加えられる意義づけという作用はレアルな心的作用かもしれない。だが、遂行されるべきという当為的価値は、謂うなれば行為に付着した相にあるのであって、意義づけという心的活動そのことの謂いではない。敢えて言いたければ、意義づけの作用が投射・投入されて遂行的行為に付着・凝結した相にあるのが当為的価値である。とはいえ、レアルな成分が付着したり凝結したりしているわけではなく、「より以上」である以上所以の当為的価値はイルレアル＝イデアルな存在性格の或るものと“認め”ざるをえまい。あまつさえ、当事者たちの日常的意識にあっては、当為的価値は主観的意義づけの所産どころか、当該の行為を命令したり禁止したり、促迫／禁制を呼び掛ける外在的・既存的な或るものの相で意識されさえもする。(規範的規制の場合、この外

部的拘束性の意識が著しい。規範的規則の存在性格のイデアリテートについては当為的価値については当為的価値について上述したところに俟てば、爰で駄目押しするには及ぶまい。」 72-3P

(対話⑩)「慾動的に希求される価値の場合はどうか。慾動的に希求される現有化したい状景と現有化される状景とは対象的には同一不二である。慾動的価値希求に際しては強烈な希求的慾動が現存するとしても、このレアールな慾求的情動という心態がそのまま慾動的価値なのではない。希求的視向対象たる現有化したい状景は望ましき(／望ましくなさ)を“具え”ており、所求の対象的状景の“具有”するこの望ましきが慾動的価値対象性である。この慾動的価値は慾求的情動の“投射”、“凝結”と見做したとしても、望ましき(／望ましくなさ)という自体は実在的成分ではなく、あれこれの実在的性質が望ましき(／望ましくなさ)という価値性を帯びるのであって、存在性格を検討してみればこれまたイルレアール＝イデアールである。しかも、当事者たちの日常的意識にあっては、希求的情動の投射どころか、外在的・既存的な当の望ましき／望ましくなさが渴仰／抑斥の情動的反応を惹起する理由・原因であるという相で現識されている。」 73P

(対話⑪)「較認的価値評価の場合、評価される価値というものが対象的に既存する相で日常的に意識されていることは誰しも認めるであろう。——高低の価値序列、大小的価値配列、これらは評価作用を介して形成されるものだ意識されているとしても、それは序列づけ・配列づけに関してであって、序列・配列の配位はあくまで既存的価値を与件としておこなわれるものと諒解されているのが日常的意識事実であるように見受けられる。——われわれは日常的意識事実をそのまま追認してしまうの愚を警戒しなければならない。が、しかし、比較ということの論理構制を分析してみると、比較される与件が対象的に与えられていることが要件をなす。——対象的所与というのは事物的所与の謂いではない。例えば、評価作用といったものどうしの比較も現におこなわれる。が、そのさいでも、比較される評価作用という与件が比較のための対象として与えられていなければならない。——ところで、前節の行文中、経済学上の評価比較に關説したさいに確認しておいた通り、比較ということは比較される対象的与件の(“具えている”“性質”の)同質性を論理構制上前提する。価値比較は、異種の価値に関して(高低・優劣の比較というかたちで)おこなわれるが、しかし、それが価値比較たる限り、種の次元では異種であっても、価値という類の次元では同類(類的同質)のものどうしの比較なのであって、同質性の要件を充たしている。評価的撰取／貶置は(財態に即しつつも、財の“帯び”ている)価値という(少なくとも類次元での)対象的同質与件に関して現成するのである。しかるに、財態において見出される較認的評価の与件の対象は、臆断を憚らずに言い切っておけば、財態の実在的諸性質とは端的に異質な或るものである。較認的評価の与件の対象にはありとあらゆる評価が供されうる。そのうち、述定的価値、照会的価値(これについてはまだ全域を論じていない限りで、既述の範囲のものに限定しておいても可であるが、残している高低の序列という基準に照会される価値なるものは、較認的評価対象と同様、ありとあらゆる価値たりうるのであるから、実質的にはここでの限定は無用である)、期成的価値、当為的価値、慾動的価値、以上の全てについて、存在性格上のイデアリテート＝イルレアリテートを既に見ておいた。」

73-4P

(対話⑫)「興発的に感得される価値、今や唯一残している興発的価値の検討に移る段である。興発的な価値とわれわれが呼ぶものには高位の価値に位置づけられるもの(貴／賤、崇高／卑猥、聖／俗、等々)の基層も包摂されるが、これのうち基底的なものは、学説史上、感情にすぎないと称されることが多かった。興発的価値(のうち少なくとも基底的な層に属すると見做されるもの)が、知性との区別における感性によって感得されるという見方には尤もなところがある。(われわれは感性と知性との二元論には慎重でなければならないが、ひとまずこの区別を容認する流儀で述べておいても後論には響かない。)興発的価値(の基底層)が感性的に感得されるという覚識が現認されるにせよ、感性なるものを感覚と感情とに常套的な流儀で二大別するとすれば(実はこの区別には曖昧なところもあり、いずれにせよ単純に追認するわけにはいかないが)、感覚と感情とは不可分的に結びついているのが普通であれ、興発的価値は単なる感覚には尽きない。興発的価値(の基底層)を直ちに感情にほかならないと見做してしまうのは速断であるが、興発的価値感得と呼ばれる態勢にあってはいわゆる感情も見出されるのが常態である。このことまでは認められてよい。——論者たちは、感覚とは対象的性質の感知、感情とは主体内状態の感受という具合に分け、価値は感情なりと称するとはいっても、当人の意識において、価値が主体内部の状態の感受という相で明識される、と主張するわけではない。論者たちも、当人の意識においては、価値はむしろ一種の対象的性質であるかのように意識されること、しかも、この価値的な性質が対象的に既存していて感情(行動性向を伴う情動)の誘発原因であるかのように思念されること、この主観的事実までは進んで認知する。だが、論者たちはこの当事者の思念は一種の錯覚にすぎないと断ずる。その論拠は、感覚というものは、色・形・音・香・味などの感覚や、温・冷・圧・痛・痒などの感覚に限られているものとし、他方、感情というものは感受される質がそれら感覚とは直覚的にも別であることに留目し、且つ、感情とはそもそも主体内状態の感受なりという命題を持出し、価値が感情の対象的相関項として既在するかのように感じられるのは錯覚にほかならない、ということにあるのであろう。価値＝感情説の元来のポイントは、しかし、感覚との区別というところにあるのではなく、価値は、第一性質のごとき客観的性質でないばかりか、第二性質のごとき客観的性質との対応性(“正常的にはほぼ一義的と見做しうる”対応性)すらなく、主観の側の心理的状态次第の(およそ客観性に欠ける)代物にすぎない、という主張にある。このことを承知のうえで、われわれとしては、論者たちといえども“価値が内部的状態の相で覚識されるのではなく当事者においてはむしろ一種の客観的性質であるかのように意識されているというフェノメナルな現相的事実”を認めていること、価値はいわゆる感覚とは種的に異質であり、しかも、対象的与件(いわゆる心的状態も準反省的態勢においていちはやく対象的与件たりうる)の具えている性質であるかの相で感得されること(この対象的性質の相で感得されるという点で、現識されるいわゆる感情的心態そのものとも別異であること)、この事実在即すればひとまず足りる。興発的価値、例えば美しさは、色・音・形などレアルにはおよそ異質で共通性のない諸対象財において斉しく感得(“見出”)され、裡なる感情としては感受されない。それは、感覚や感情というレアルな心態とは端的に異質である。複数の諸対象に例えば美という同じ価値が臨在しえ(普遍性)、例えば美人という財が実在的には死亡・消滅しても美という価値は死亡・消滅するわけではない(不易性)というように、興発的価値とは

いえども哲学者たちの謂う意味での「超時空的」な存在性格、イルレアル＝イデアールな存在性格の或るものとして“存立”する。」74-6P

(対話⑬)「或る種の論者はここで一步を進めて次の旨を主張する。価値は、感覚によって感知される対象(的性質)でもなければ、感情によって感受される対象(的性質)でもない。が、それは思考の産物でも、単なる思考対象でもない。価値が対象物に感得されるのは厳然たる事実であり、この感得は一種の直観である。但し、直観とは言っても、感性的直観(感覚)ではないのであるから、一種独得の高次的直観である。そして、この高次的直観によって価値自体(Wert als solcher)が観取される次第であるが、この高次的直観といえども直観であるからには観取される対象が既在するのでなければならない。レアルな感性的直観とは別種の高次的直観の既在的对象、それがイデアールな対象であり、価値はそういうイデアールな直観対象の一種にほかならない、云々。」76-7P

(対話⑭)「われわれは、上来、価値はレアルな実在とは存在性格を端的に異にするイルレアル＝イデアールな或るものとして“存立”することを“確認”してきた。それでは、われわれとしても、右の論者の理路でレアルな感性的直観とは別種の高次的直観とやらを承認し、高次的直観の既在的对象としてイデアールな価値なるものの自体的存立を積極的に主張しなければならないのであろうか？ 結論から先に述べれば、否である。——行文中、これまで折々に、イルレアル＝イデアールな価値なるものが自存するかのように見做すのは一種の物象化的錯認であることを陳べ、イデアールな存在性格の価値的对象性なるものの“存立”を“認め”ざるをえなくなるのは「実在的所与」から截断して「意義的価値」項を“自存化”させる限りにおいてであることを断ってきた。」77P

(対話⑮)「今や、これまでの行論で但書・断書の形で消極的に記してきた条項を積極的に開陳し、以って、当事者的意識態における物象化的錯認への“追認”的“仮託”を止揚しなければならない。」77P

第十一段落——これまでの当事者的意識態における物象化的錯認への“追認”的“仮託”の止揚 77-80P

(対話①)「価値が現認されている態勢(これは俗に意識態勢と呼ばれるにせよ、主客分離を前提した“主観的意識態勢”ではなく、フェノメナルな分節態勢)にあっては、情感や行動性向を伴いつつ、視向対象が現前化している。(情感や性向がこれといって感じられない場合でも、実践的関心態度に展らけるこの現相態勢は、認識論的射影における“単なる認知態勢”より以上である。)」77P

(対話②)「偕、この価値現認の態勢は、いかに特個的であれ、その都度一定の“質態”“度合”“趨勢”での現識であり、人はその意識態勢の“判別徴標的規定性”(それが“当の意識態勢であって別の意識態勢ではない”所以の規定性、すなわち“別の意識態勢”(註)と比較・区別しうるのである特性)を即自的には覚識している。人は、弁別特性を概念化して明識することはいずれにしても稀であるが、少なくとも第三者的・学知的(「フェア・ウンス」のルビ)に省察してみれば、その都度における意識態勢を(他の意識態から)“示差的に区別”している。まさにそのことにおいて、現在の意識態勢をその意識態勢として現識しているわけである。」77-8P

(対話③)「人々は、反省以前的に、現在の意識態勢の、“示差的区別”規定性を覚知するよ

うになる。現相的分節態の(端的な或るもの etwas schlechthin からの)「図(「フィグール」のルビ)化、情感や性向の“質態”“度合”“趨勢”の感知、態勢・態度の(歓好／嫌厭、撰取／貶置、渴仰／抑斥、促迫／禁制、追求／忌避、……等々の)現識化がおのずと生じ、現在の意識態勢がそのような現識相で自覚される。」 78P

(対話④)「この日常的体験意識態勢においては第一巻で分析したように、所知と能知との区別もいちやく形成される。——所知項は意識態勢全態にとって“部分”的構造契機にすぎないし、情感、性向、態度も“項”的に意識化されるかぎり、体験的意識全態より“過少”であって、体験的意識全体は諸“項”の“合算”には尽きない。——」 78P

(対話⑤)「所知と能知とが、区分的に意識されるようになっている場面では、視向的態勢が(興発的感得・較認的評価・慾動的希求・当為的応対・期成的企投……等々)如何様にあれ、嚮に見た通り、視向的な所知項が“価値を帯びている”相で意識されるのが体験的事実である。そして、それら諸価値という所識が種別化や類同化をおのずと受ける。」 78P

(対話⑥)「ところで、種別化や類同化ということは、論理構制上、特個態に共通な類種の普遍性、種類毎(「ごと」のルビ)の本質的同一性を前提する。本質的同一性ということは、個別態が多少変様しても自己同一性を維持するという不易性(いわゆる超時間性)を含意する。しかるに、論理的に要求・前提される普遍性や不易性ということは、特個的で変易的な実在(「レアリタス」のルビ)とは端的に存在性格を異にすることが“認め”られざるをえない。茲に、財態の種別化・類同化を可能ならしめる価値的所識なるものは実在(「レアリタス」のルビ)とは存在性格を異にするイルレアル＝イデアールな或るもので“なければならぬ”ことになる。——剩え、“価値は所知的対象であり、しかも直覺的に認識される”という理路で、価値は特異な直観(本質直観)の対象として既在的に自存する、という主張が生まれるに及ぶ。」 78-9P

(対話⑦)「価値というイルレアル＝イデアールな或るものが自存するというこの理路は、能知と所知とを存在的(「オンティッシュ」のルビ)に截断し、価値が所知項に具って意識されるという“体験的事実”を追認し、そのうえで価値の種別化・類同化の存在根拠を所知項自体に求めようとするとき、殆んど論理必然的である。」 79P

(対話⑧)「われわれに言わせれば、しかし、この理説は、論理的に誤てる前提からの帰結であり、事柄に即すれば、一種の物象化的錯認にほかならない。」 79P

(対話⑨)「それでは、価値とは、所知項ならずして、能知項の状態ないし作用性質(の投射されたもの)であるのか？ これまた否である。」 79P

(対話⑩)「われわれは、所知と能知との存在的截断そのことを卻けてかかる。——如実の価値現認態勢、この全態的な態勢が準反省的・反省的に示差的に区別される。(aという全態的態勢、bという全態的態勢、cという全態的態勢、……等々。)が、あくまで全態的態勢の示差的区別である。なるほど、態勢a、b、c……の区別をもちらす契機は、所知項と能知項とを区分するとき、所知項の側にも能知項の側にも存するであろう。しかし、双方が絡んでいるのであって、a、b、c……の差異が、もっぱら所知項側の[A]、[B]、[C]……という規定性に因るとか、もっぱら能知側のA、B、C……という規定性に因るとか、一方の項に帰して考えるのでは実態を逸する。関係規定態の全態的規定性を項に内自有化させるのは物象化的錯認である。そして、この物象化的な錯認の機制に俟って、上述の論

理的構制において、イルレアル＝イデアルな価値なるものの存立が主張されるのであること、このことをわれわれは対自化する。」 79P

(対話⑩)「原理的には、是に鑑み、実際に存在するのは価値現認態勢だけであることを自覚し、イルレアル＝イデアルな意義的価値なるものが自存的に存立するわけではないことをわれわれは承知している。が、行論に際しては、以下においても猶暫く、恰かもイデアルな価値なるものが存立するかのように遇しつつ、その間主観的形成や、それに因る実践の規制、それに拠る実践的諸契機の評価、等々を討究する運びとするであろう。」 80P

第五段落(対話⑧)57-8P の(註)

このところ、‘中立性’‘中性’と両表記になっていて、‘立’を落とした誤植だと思って‘立’を赤文字で入れたのですが、これは実体主義的にとらえられる概念には、‘中立性’とし、そうでないところは‘中性’としているのでないかと思い始めています。後の検証課題にすることですが、本来なら原文通りに赤文字を消去するところですが、後の検証する課題としてあえて赤文字をそのままにしています。(『著作集』でも同じ)

第十一段落(対話②)77-8P の(註)

「人はその意識態勢の“判別徴標的規定性”(それが“当の意識態勢であって別の意識態勢ではない”所以の規定性、すなわち“別の意識態勢”と比較・区別しうる所以の特性)を即自的には覚識している。」のところ“””は原文では入っていません。“ ”の“の受けがないのです。仮にここにいれて起きました。(『著作集』でも同じ)

(編集後記)

◆月二の発刊態勢、続けています。早く月一に戻して、宿題に取りかかりたいのですが、読書メモの『存在と意味2』が終わるまではこのままで。

◆巻頭言は、「**「社会主義者」と優生思想**」、これは、以前講演会に参加したとき、演者から、「優生思想を唱えた者には、「社会主義者」と言われるひともいた」という話が出ていました。わたしも以前そのようなことを書いていたのですが、このところ、左派・リベラル・保守・右派・極右・ファシズム規定をしていて、また「ファシズムの蠢動としての右派ポピュリズム」批判をする中で、またロシア革命を「社会主義革命の定立」と規定することに批判的になる中で、優生思想を唱えた「社会主義者」と言われるひとたちが、果たして「社会主義者」として定立していたのかどうかを考え出していたのです。次回巻頭言で、レーニンとローザの対話をなし、それに続いて、左派マルクス派がレーニン主義に陥っていることの止揚につなげようとしています。まだ、確定できるかどうか、試論的な文になるのですが、「社会変革への途」のこれまでの社会変革志向（即ち「左派」）の運動の「総括」試論にあたる部分なのですが。書けるかどうか、とにかくやってみます。

◆読書メモは、『存在と意味』第二巻に入り、4回目です。前回の「編集後記」に「最近、急にペースが落ちています。「今年中に第二巻のメモ取りは終わる」が危なくなっています。何とかペースを取り戻さないと、と念っています。」と書いたのですが、なんとか、ベース

を取り戻しつつあります。原因は、「吃音者」の団体で活動していたときに、同人誌の共同編集のようなことをし、その中で小説のようなことを書いていたのを最近読み直す機会があり、それを完成させようとしていたのです。そうしたら、差別社会に生きてきたわたしは根は差別的で在り続けていて、その差別性が噴出してきて挫折し、それを引きずっていたのです。生活と運動の両面から、実践的に鍛え直す必要があるのですが、機会を失っています。とりあえず、理論的なところからと試行しています。

◆神谷参政党代表が、日本は国際的に最初に人種差別に反対する提案をしたとか演説している映像が流れていました。このひとは差別の問題をとことん理解していないようです。差別に反対するひとの中には、自分たちは差別されるのも差別するのもしやだ、というところで、むしろ自らの差別性を何とか克服しようというひと(たち)と、「差別されるのはいやだ差別する側になりたい」というひと(たち)がいるのです。後者は反差別の立場に立っているとはいわないのです。そもそも、神谷さんは、ヤマトユダヤ友好協会の理事の経歴があるのですが、今、ホロコーストを受けたユダヤ人が「建国した」イスラエルがパレスチナ民衆にジェノサイド攻撃をかけていることをとらえ返すと、まさに、このことが明らかになります。

◆参政党はまさに右派ポピュリズム政党なのですが、右でも左でもないということではないのです。芯は、極右なのです。勢力を伸ばすためにポピュリズム的な政策を出しているだけです。体制としてのファシズムを確立したら、差別主義者としての姿を表に出してきます。右派ポピュリズムとして活動している間に、その本音の所をきちんと押さえ、抑え込み、芽の間につんでしまわねばならないのです。そのことのキーワードは反差別ということなのです。

◆そもそも政治家や学者やジャーナリストたちの多くが、反差別ということをしきんととらえられていないので、ポピュリズム政党のごまかし・跋扈を許してしまうのです。反差別という処から、ポピュリズムの化けの皮は剥がなくてはならないのです。これからの政治的攻防のキーワードは反差別であるということを押さえ運動を進めていかねばなりません。

反障害－反差別研究会

■会の方針

障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなさそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起してい

ます。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

E メール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害一反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>